

～知っておくべき！JHFA マークの知識～

☆JHFA マークとは

認定健康食品（JHFA）マーク認定制度は、1986年に公益財団法人 日本栄養・栄養食品協会が高品質の健康食品の証として開始した品質規格認定制度です。JHFAは **J**apan **H**ealth **F**ood **A**uthorization の頭文字から成ります。JHFA マークが付いているということは、**品質、製品の安全性・有効性**について厳正な審査を行い合格しているということが保証されていることになります。



<規格基準のある食品群>

JHFA マーク自体はプラセンタ特有のものではなく
69 種類の食品群で取得が可能です。

プラセンタ食品としては、その由来やプラセンタエキスの濃度、純度、多臓器の混入など様々な問題があり、これらを正當に評価して品質や安全性が保たれた食品をお客様が選択できるように JHFA マークの発行がされています。



☆プラセンタの JHFA マーク取得のための基準

* プラセンタの定義

①胎盤に限定する。

→学問的には植物の胎座も placenta であるが

JHFA マークでいうプラセンタは胎盤のみとしている。

②使用される胎盤は**出産後の満期胎盤に限定**し、子宮などの**他臓器を含んではいけない**。

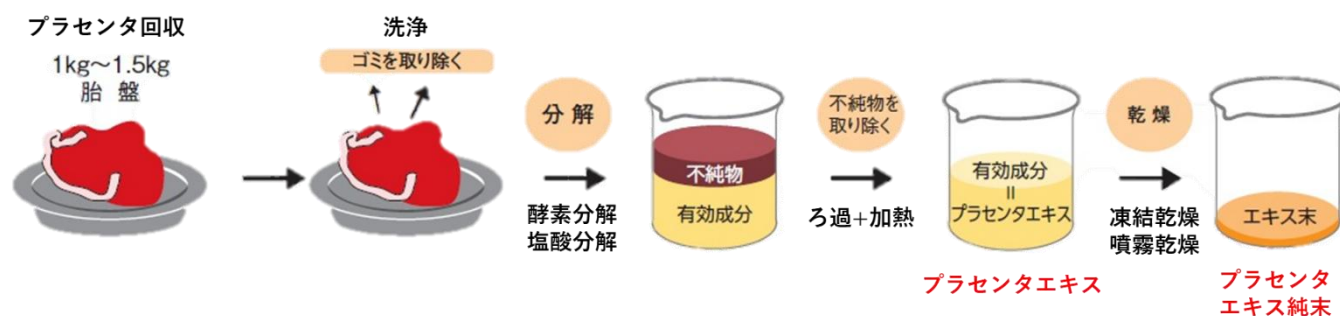
③**偶蹄目反芻動物の胎盤は使用できない**。

→偶蹄目反芻動物とは蹄が2本に分かれる動物のことで、日本ではウシ目とも呼ばれる。日本では偶蹄目反芻動物の胎盤には感染性(狂牛病のこと)があると言われており使用が禁止されている。**牛や鹿は NG** ということ。

これらを踏まえた上で、JHFA マークでいうプラセンタは

「適正に農場にて飼育された健康な家畜(豚および馬)の満期出産時に、後産として得られる食用の胎盤を言う。ただし、子宮などの外的器官は含まない。また回収時に適切に洗浄されていることが確認されていること。」とされています。

* プラセンタエキス・純末の製造工程



・ プラセンタエキスとは

プラセンタを**酵素分解、塩酸分解**などの方法により分解後、抽出工程を経て得られた液体またはペースト状で**加熱殺菌されたもの**をいいます。

・プラセンタエキス純末とは

プラセンタエキスを凍結乾燥、噴霧乾燥などの方法により、水分を除去した粉末状のものをいいます。

* プラセンタエキス・純末とそれらを使用した食品の規格基準

・プラセンタの摂取量の基準

プラセンタエキスは、医薬品では120-600mg/日で使用されていることや、健康食品のこれまでの使用実績を考慮して、摂取量をプラセンタエキス純末として100mg/日としています。

・プラセンタエキス含有食品とは

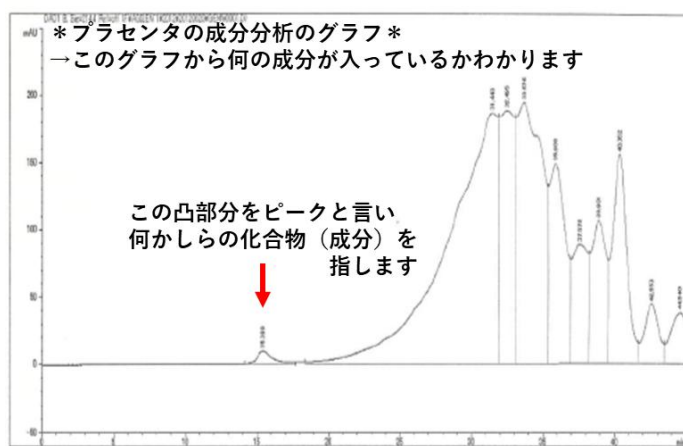
プラセンタエキス、プラセンタエキス純末を原料として用い、その他の原材料を加え食用に適するように加工したもので、プラセンタエキス純末に換算した含有量が1日の目安量（100mg以上）を摂取できるように設計されたものを言います。

・プラセンタエキスの純度

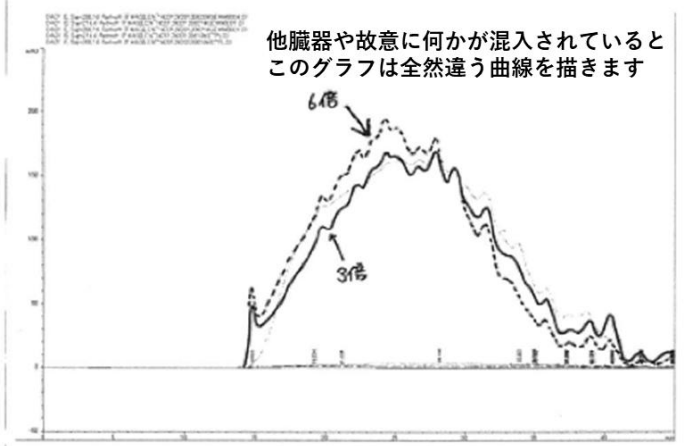
プラセンタエキス濃度についてはエキスに水分やアミノ酸を添加することで、量を多く見せかけることを防ぐために、食品にはエキス純末の量を表示することで公平な情報提供ができるように基準を定めています。

・ホルモン値について ※こちらはお客様が気にされて質問を受けることがあるため記載しておきます。

プラセンタエキス、プラセンタエキス純末ともに純度試験の中にホルモンがあり、その評価としては「ピークを認めないこと」となっています。



プラセンタエキス分子量分布例



プラセンタエキス純末に3および6倍量のコンドロイチン硫酸を添加した分子量分布例

つまり、ホルモン値に関してはこのグラフにおいて「ピークを認めない＝検出されないこと」が基準となります。しかし、胎盤は動物の組織なので元々ホルモンは微量に含まれています。実際の検査結果を見たわけではないため資料だけから断定はできませんが、胎盤に含まれるホルモン量は本当にごくわずかであるため検査で検出されるほどの量は含まれていないということだと思われます。これは胎盤由来のホルモンを否定しているわけではなく、故意に添加されないようにすることを目的に設定されている基準です。

※ホルモン量を気にされているお客様には、胎盤も普段食用で食べている豚肉と扱いとしては同じなので問題がないことをお伝えください。

参考資料：公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 JHFA 品解説書 プラセンタ食品より抜粋